

令和4年4月6日  
東日本高速道路株式会社

## 料金所社員の新型コロナウイルス感染について 【E6 常磐自動車道 新地料金所】

料金収受業務を実施している当社グループ会社の料金所社員1名が、新型コロナウイルスの「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、E6 常磐自動車道 新地料金所(福島県新地町)において、料金収受業務を行っていましたが、3月30日(水)以降は勤務しておらず、お客さまとの接触はありません。

なお、新地料金所は、4月5日(火)に保健所の指導のもと消毒作業が完了しており、引き続きご利用いただけます。

当社グループでは、お客さまや社員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

### 1. 当該社員の状況

- ・3月31日(木)～4月 1日(金) 休暇
- ・4月 2日(土) 休暇 保健所から濃厚接触者と認定
- ・4月 3日(日) 休暇
- ・4月 4日(月) 休暇 医療機関を受診し、PCR検査を実施
- ・4月 5日(火) 検査の結果、「陽性」と判明、保健所の指示により宿泊施設療養中

### 2. 濃厚接触者

濃厚接触者については、保健所に確認の結果、該当者はおりません。

### 3. 当社グループの対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などの実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

※当該社員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

## ■E6 常磐自動車道 新地料金所 位置図

